

令和7年度公益社団法人京都府青少年育成協会 事業計画

I 令和7年度 活動方針

次代を担う青少年が、社会における自らの役割と責任を自覚し、広い視野と優れた創造性を養い、心豊かにたくましく成長することは、京都府民すべての願いであり、そのために多くの方々日々真摯な活動を続けてこられ、半世紀以上が経ちました。

「青少年育成京都府民会議」が結成された昭和42年9月以降、この半世紀の間に、青少年を取り巻く社会環境は大きく変化し、家庭・地域の教育力の低下が懸念される中、スマホやインターネットの普及、青少年犯罪の凶悪化や低年齢化、いじめやひきこもりの増大、さらには児童虐待の多発や薬物乱用など課題は山積しており、青少年健全育成の取組が一層期待されています。

また、京都府の少年非行の状況は、近年減少傾向を示しているものの、引き続き官民一体となった対策が求められています。

京都府青少年育成協会(以下「協会」という。)は、今私たちに何が求められているのか、そして今後その役割をどう果たしていくのかを考え、京都府や関係機関、青少年育成市町村民会議、青少年(育成)団体等との連携をより一層深めながら、青少年育成府民運動のスローガン「気づいてる？ あなたのまわりの あたたかさ」のもと、青少年をあたたかく見守り、その健やかな成長を支援する健全な地域社会づくりを推進するため、「令和7年度重点目標」に沿って、活動を展開することとします。

また、今後の活動においては、青少年育成市町村民会議や青少年(育成)団体のみならず、各世代が支える社会貢献活動を通して得られる人間的な満足感と自信を青少年の健全育成の大きな成果に位置付けられるような事業を展開し、各世代みんなが主役となれるよう協働・共存で行える新たな取組を検討・実施していくこととします。

協会が令和5年4月から引き続き指定管理者の指定を受けて管理・運営する「京都府立青少年海洋センター(マリーンピア)」及び「宮津市B&G海洋センター」の各施設において、その機能を最大限に発揮するため、より適切な管理・運営に努めるとともに、自主事業の充実を図るなど利用者の増加・促進に向けて取組を強化します。

II 令和7年度 重点目標

「家庭と地域の輪が育てる 心豊かな青少年」
～青少年をあたたかく見守る地域社会づくり～

- 1 青少年育成府民運動の推進
- 2 青少年の自主活動・社会参加の促進、活動支援
- 3 「家庭の日」運動の推進
- 4 青少年の問題行動の防止、非行対策及び社会環境浄化の推進
- 5 会員団体との連携・活動支援
- 6 京都府立青少年海洋センター(マリーンピア)の利用促進

※ 近年、子どもを取り巻く家庭環境が様々であることや他府県の事業等においても「明るい家庭づくり等」の文言が使用されていない状況があることから、重点目標を一部見直した。

Ⅲ 令和7年度 事業実施計画

公1「青少年育成府民運動の推進」(重点目標1～5)

青少年育成府民運動スローガン
気づいてる？ あなたのまわりの あたたかさ

※このスローガンは、平成29年9月、京都府青少年育成協会創立50周年記念事業として制定したものである。

〔重点目標1〕青少年育成府民運動の推進

1 青少年健全育成推進のための街頭啓発活動

- (1) 青少年(育成)団体等と連携・協働し、全国強調月間など効果的な時期に街頭啓発・ミニコンサート等を実施します。
- (2) 特に、『青少年の被害・非行防止全国強調月間(7月)』や『秋のこどもまんなか月間(11月)』を中心に、計画的に啓発活動を実施します。
- (3) 協会としては、京都府内の駅前などを中心に啓発活動を展開(*1、2)します。
また、青少年育成市町村民会議等と連携・協働した啓発活動を推進します。
*1 『青少年の被害・非行防止全国強調月間』 in KYOTO
*2 『秋のこどもまんなか月間』 in KYOTO
- (4) 京都府と連携し、月間の『パネル展』を共催で実施するとともに、協会HPを活用した広報・啓発活動を充実します。
また、青少年の健全育成に係る啓発資料の作成等を検討します。

【令和6年度の取組状況】

- (1) 7月「青少年の被害・非行防止全国強調月間」に呼応し、令和6年7月21日(日)にイオンモール高の原において、知事・高校生メッセージ、中高生による吹奏楽や合唱、ダンスのミニコンサートと合わせて実施することができた。
- (2) 11月「秋のこどもまんなか月間」に呼応し、令和6年11月9日(土)に、イオンモールkyotoにおいて、知事・高校生メッセージ、高校生による吹奏楽や書道パフォーマンスのミニコンサートと合わせて実施することができた。
- (3) 昨年度に引き続き、11月3日(日・祝)に京都府立植物園で開催された「府民交流フェスタin京都」に協会のブースを設置し、「松ぼっくりでクリスマスツリーを作ろう！」に取り組み、昨年の倍、200名を超える多くの方に参加をいただき、啓発活動を行うことができた。
- (4) 京都府と共催で、7月、11月の全国強調月間に呼応して「青少年健全育成啓発パネル展※」を府内各地で実施することができた。 ※7月9会場、11月8会場
- (5) 各種協会の取組や会員団体の活動内容等を特集した広報誌の臨時号(7月「わかもの京都(2024夏号)」、1月「わかもの京都(2025冬号)」を協会ホームページに掲載した。(137号を3月に発行)
- (6) 「令和6年度京都府PTA指導者中央研修会」の会場でパネル展等の啓発活動を行った。
また、研修会のパネルディスカッションのパネラーとして上田会長が参加した。

2 『大人が変われば子どもも変わる運動』の推進

- (1) 青少年(育成)団体等と連携し、府内各地で啓発活動を展開します。
- (2) 「大人が変われば子どもも変わる運動」

大人が変われば子どもも変わる運動 ～ 青少年の心を育てるキャンペーン ～

- 1 「まず、大人自身が変わる」啓発運動の推進
すべての大人が、まず自分自身が変わらねばと気づき行動する活動です。
- 2 「地域のおじさん・おばさん運動」の推進
「地域の子どもは地域で守り育てる」という気持ちで、子どもたちを温かく見守り、支援する実践活動です。
子どもの健やかな成長を願う大人みんなの活動です。
- 3 「モラルの向上を目指した取組」の推進
今の時代に求められるモラルのあり方や人の生き方などについて研究協議し、その普及を目指す活動です。

3 『青少年育成市町村民会議懇談会』の開催

- (1) 青少年健全育成の取組を一層推進するためには、青少年育成市町村民会議等が地域の関係団体等とより一層連携・協働し、地域社会総がかりで取組を進めることが何よりも重要です。
- (2) このことを踏まえ、府内4地域(「中丹・丹後」、「乙訓・南丹」、「山城北」、「山城南」)で、関係行政機関も含めた懇談会を開催します。
- (3) そして、それぞれの地域の課題やニーズに応じた取組を、連携の輪を広げて実施します。
- (4) さらに、先進的な取組事例については、広報紙「わかもの京都」や協会のホームページ等で情報発信(広報・啓発)します。

4 『青少年育成市町村民会議の訪問』の実施

府内の「青少年育成市町村民会議」を訪問し、役員等との懇談を行います。

※今後の青少年健全育成府民運動推進の一助とするため、京都府こども・青少年総合対策室と連携して、令和3年度から「青少年育成市町村民会議の訪問」を実施しました。令和5年度で3年計画の3年目を終え、全ての市町村を訪問し、市町村で取り組んでおられる様々な事業について役員等の皆様と懇談しました。

訪問を終え市町村からは、他の市町村や京都府の取組状況等を知る機会として大変有意義であり、引き続き実施してもらいたいとの多くの要望をいただきました。また、協会としても、訪問の際にお聞きしたご意見を次年度の事業に反映させる貴重な機会ともなっていますので、令和6年度からは京都府家庭・青少年支援課と連携し、改めて3年計画で実施することとしました。

令和6年度は8市町を訪問し、いづれの市町からも、地域のつながりの希薄化により、事業等を継続することが厳しくなっていることから、学校・家庭・地域社会の三本柱の連携や地域のボランティア(人材)の育成、あいさつ運動の大切さなどの報告が多くありました。

5 『青少年健全育成地域連携推進事業』の実施

(1)近年、青少年を取り巻く状況は、いじめ、非行、不登校、ひきこもり、薬物乱用等の深刻化や、若者の社会的自立の遅れなど、多様化・複雑化しています。こうした状況の中、青少年健全育成を一層推進していくためには、これらに対する取組を粘り強く継続して進めていくことが何より重要です。

そのため、本年度も引き続き、府内各地域で青少年育成市町村民会議及び青少年(育成)団体等と連携・協働し、いじめや少年非行等の未然防止など、青少年の様々な課題に向けた取組を進めていきます。

(2)『京都府青少年すこやかフォーラム』の開催

青少年育成関係者みんなで「学び、考え、行動する」機会として、子どもたちへの危険性が増大しているスマホやインターネット利用の現状について、あるいは、青少年の薬物乱用防止等について、自らが考える機会として、青少年育成市町村民会議及び青少年(育成)団体等と連携・協働し、時機を得た内容でフォーラムを開催することとしています。

なお、本年度は、青少年健全育成に関わる多くの皆さんの学びや思いを交流する場とするため、市町村民会議と京都府・青少年育成協会共催で市町村を会場に開催を検討します。

(3)『いじめ・非行防止フォーラム』の開催

府内の各教育局等と連携(共催・後援)し、『いじめ・非行防止フォーラム』を開催します。

【令和6年度の取組状況】

昨年度は、5教育局全てで対面により開催いただいた。

①「乙訓まなびフォーラム」(乙訓教育局・後援)

令和6年10月12日(土) 京都府立乙訓高校 参加者 210名

②「やましろ未来っ子みんなでHUGフォーラム」(山城教育局・共催)

令和6年6月23日(日) アスピア山城 参加者 150名

③「なんたん子育てフォーラム」(南丹教育局・後援)

令和6年6月23日(日) 京都医療科学大学 参加者 170名

④「みんなでコラボin中丹」(中丹教育局・共催)

令和6年6月22日(土) 舞鶴市中総合会館 参加者 230名

⑤「令和6年度丹後PTA指導者研修会」(丹後教育局・後援)

令和6年6月2日(日) アグリセンター大宮 参加者165名

6 広報・情報提供事業

(1)府内各地域における「青少年健全育成推進」の地域連携・協働の取組を発信します。

(2)広報誌「わかもの京都」ほか、青少年の健全育成に係る広報・啓発用資料等を作成します。

※ 広報誌「わかもの京都(Vol.138)」、啓発用チラシ(改訂版)ほか

令和6年度は、「わかもの京都(Vol.137)」を3,700部発行し、関係機関等に配布しました。併せて、臨時号として、7月に「わかもの京都(2024夏号)」、1月に「わかもの京都(2025冬号)」とともに、協会ホームページに掲載しました。

(3)インターネット広報の充実

当協会のホームページを一層充実し、タイムリーな情報発信に努めます。

※令和3年度HPをリニューアルし、取組等を紹介するHPのタイムリーな更新に努めた。

⑥延べ67回(令和7年2月現在)の更新を行いました。

※令和2年10月4日にカウンターを設置してから、403,350(令和7年3月10日現在)のアクセスがありました。

〔重点目標2〕青少年の自主活動・社会参加の促進、活動支援

1 第47回「少年の主張京都府大会」の開催

次代を担う子どもたちには、心身ともに健康で思いやる心を持ち、社会的に自立していける健やかな成長が求められています。そのためには、広い視野と柔軟な発想や想像力などとともに、物事を論理的に考える力や、自らの主張を正しく伝え、理解してもらう力などを身に付けることが大切です。

第47回「少年の主張京都府大会」は、子どもたちにとって、これらの契機となることを願い開催します。

(1)作文の募集締切

令和7年7月25日(金)とします。

(2)応募対象者

府内の中学校及び特別支援学校中学部等に在籍している生徒とします。

(3)少年の主張京都府大会

令和7年9月13日(土)に京都市国際交流会館で開催します。また、9月15日(月・祝)を予備日(会場未定)とします。

(4)共催(予定)

京都府PTA協議会・京都市PTA連絡協議会・(独)国立青少年教育振興機構

(5)作品集の作成等

令和7年度「家族ふれあい大賞」・第29回「家庭の日絵画展」の入選作品と一緒に作品集を作成し、関係機関等に配布します。

また、大会の様様をYouTubeで放映すると共に、主張の様子のDVDを作成し、府内中学校等関係機関に配布します。

※令和6年度 作品集2,500部作成、DVD400枚作成、YouTubeで放映

(6)その他

ア 少年の主張京都府大会を充実させるため、令和2年度から、各青少年育成市町村民会議等が開催する少年の主張大会(発表会)で発表した作文の京都府大会への推薦制度を導入しています。

イ 少年の主張京都府大会における「京都府知事賞」の受賞者は、京都府代表として、令和7年11月に東京で開催される全国大会出場候補者として推薦します。

※令和6年度応募状況(校内取組数を含む)

35校、5,157編 (内、市町村民会議からの推薦は、7市町、16校17編) (⑤38校、7,040編内、推薦数19校20編)

「京都府知事賞」を受賞された亀岡市立南桑中学校3年牧野心春(まさの こはる)さんを、全国大会出場候補者に推薦しましたところ、全国大会発表者とはなりませんでしたが、「国立青少年教育振興機構努力賞」を受賞されました。

2 青少年団体等への活動支援

- (1)協会活動室(12名程度)を、会員等に対し会議等に使用できるスペースとして無料提供します。利用を希望する会員等は、電話等で直接協会へ申し込んでください。
- (2)広報誌「わかもの京都」、協会ホームページ等で、青少年団体等の情報共有を図ります。

〔重点目標3〕「家庭の日」運動の推進

1 「家庭の日」運動の普及・推進

協会は、青少年の健やかな成長にとって家庭の役割の大切さを再認識していただくため、毎月第4土曜日を「家庭の日」と定め(平成7年)、様々な事業に取り組んでいます。

- (1)『家庭の日(毎月第4土曜日)』について、広報誌「わかもの京都」や協会ホームページ、チラシ等を活用し、普及に努めます。
- (2)『家庭の日』等に家族がふれあう「きっかけ」となるメニューを協会のホームページ等で毎月シリーズで紹介するなど、家族で話す時間や機会を増やし、家族の思い出や絆づくりとなる取組を進めます。
 - <掲載済み(令和5年度)> ・子どもと読書を楽しむ推薦本(社会教育課家庭教育資料(食・絵本))の紹介
 - <掲載済み(令和6年度)> ・子どもとつくる料理レシピや調理動画
 - <今後の掲載予定> ・子どもと楽しむ自然体験動画や青少年(育成)団体の取組(大人と子どもの交流等) 他
- (3)青少年健全推進のための街頭啓発活動のなかで、『家庭の日』についても府民への啓発活動を実施します。
- (4)「家族ふれあい大賞」・「家庭の日絵画展」事業の入賞作品を活用した「家庭の日運動」啓発カレンダーを作成し、関係機関に配布します。

※令和元年度～ 3,000部 令和3年度～ 2,500部作成

2 令和7年度「家族ふれあい大賞」・第29回「家庭の日絵画展」の実施

小学生から見た家庭内での微笑ましいふれあいを絵に表現することを通して、子どもたちの健やかな成長にとって家庭の役割の大切さを再認識していただくため、令和7年度「家族ふれあい大賞」・第29回「家庭の日絵画展」を実施します。

※「明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」事業は、令和3年度から、協会の「明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」事業と京都府の「家族ふれあい大賞」事業を統合し、『「家族ふれあい大賞」「明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」』として、京都府・京都府教育委員会・(公社)京都府青少年育成協会の共催で実施しています。

※本年度から、「明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」の名称を「家庭の日絵画展」に変更します。

(1)募集作品

親子や家庭のふれあいを題材とした絵画とします。

(2)募集締切

令和7年9月中旬(未定)とします。

(3)応募対象者

府内の小学校及び特別支援学校小学部等に在籍している児童とします。

(4)表彰

入選作品は表彰します。

(5)作品集の作成

「少年の主張京都府大会」の入賞作品とともに、作品集を作成し、関係機関等に配布します。

(6)巡回展示

京都府庁をはじめ、青少年育成市町村民会議等の協力を得て、府内各地で入賞作品の巡回展示を行います。

(7)デジタル展示会

協会ホームページに入賞作品の「デジタル展示会」を常設します。

(8)その他

入賞作品を活用して「家庭の日運動」啓発カレンダーを作成し、関係機関等に配布します。

【再掲】

※令和6年度

応募状況 104校、724点 (⑤111校、796点)

「京都府知事賞」は、宇治市立岡屋小学校3年鷲田海佳人(わした みかど)さんが受賞されました。

表彰式は、令和7年3月2日(日)、京都ガーデンパレスで実施しました。

また、入賞作品の巡回展示を府内26会場で実施(令和7年3月～10月頃)します。

〔重点目標4〕青少年の問題行動の防止、非行対策及び社会環境浄化の推進

1 『青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)』及び『秋のこどもまんなか月間(11月)』の取組

(1)青少年(育成)団体等と連携・協働し、街頭啓発・ミニコンサート等を実施します。

青少年の非行のみならず、いじめ、ひきこもり、児童虐待、薬物乱用など、青少年健全育成にかかるすべての啓発の場とします。

(2)強調月間に呼応した取組である「少年を明るく育てる京都大会」等へ積極的に参加します。

※令和7年度は開催日等は未定

(3)青少年育成市町村民会議等と連携・協働し、啓発活動を進めます。

2 「青少年健全育成地域連携推進事業」の実施 <再掲>

3 京都府青少年健全育成審議会<京都府事業>への参画

「青少年の健全な育成に関する条例」第24条の8に基づき設置された審議会であり、青少年の健全な育成に関する意見等を審議会に反映します。

※令和6年度:令和6年12月24日(火)に開催

4 京都府子育て環境日本一推進会議<京都府事業>への参画

※子どもや子育て世代を社会全体であたたかく見守り支え合うオール京都の推進体制として設置された。

(令和3年6月23日に発足し、京都府青少年育成協会は令和4年3月18日付けで参画)

※令和7年3月19日(水)令和6年度京都府子育て環境日本一推進会議まちづくり部会(出席予定)

5 京都府青少年健全育成功労者等知事表彰<京都府事業>への協力

青少年の健全な育成に多大な貢献のあった個人や団体、他の模範となる活動を行った青少年や団体の功績をたたえ、青少年健全育成に対する社会の関心を高めることを目的として、京都府知事が「青少年の健全な育成に関する条例」第11条に基づき表彰する府事業に協力します。

※令和6年度 表彰式 令和6年11月26日(火)、京都府公館

表彰者 団体4団体、個人20名(内、協会推進分 団体3団体 個人9名)

6 「青少年の健全な育成に関する条例」の趣旨に基づく社会環境浄化の推進

7 各団体事業等への共催・参加協力

(1)「社会を明るくする運動」京都府推進委員会への参加

(2)「きょうと薬物乱用防止行動府民会議」への参加

「『ダメ。ゼッタイ。』普及運動」への参加

(3)「府民交流フェスタin京都府立植物園」への参加など

〔重点目標5〕会員団体との連携・活動支援

1 「青少年育成市町村民会議懇談会」の開催及び「市町村民会議の訪問」の実施 <再掲>

2 「青少年健全育成地域連携推進事業」の実施 <再掲>

3 会員団体等の活動に対する助言、共催・後援等

4 啓発資材等の貸出

貸出可能な啓発資材等は、協会のホームページに掲載します。
貸出を希望される会員団体等は、協会あてに連絡してください。

〔その他、法人の運営等〕

1 研修会・会議等へ参加

内閣府主宰の研修会・会議等に参加します。

2 公益社団法人の運営

(1)総会を開催(6月)します。

(2)理事会を年3回(5月、総会終了後、翌年3月)開催します。

(3)監事監査を実施(5月)します。

(4)会長・副会長・常務理事による「三役会議」を必要に応じ、開催します。

3 財政基盤の充実

(1)正会員・賛助会員の加入促進に努めます。

※広報誌「わかもの京都」をはじめ、協会の印刷物等で募集
「入会案内」パンフレットの活用など

(2)財源の確保に努めます。

※きょうと地域創生府民会議補助金等

〔重点目標6〕 京都府立青少年海洋センター(マリーンピア)の利用促進

1 令和7年度 京都府立青少年海洋センター事業計画

I 基本方針

青少年の健全育成を目的に、未来を担う青少年の「生きる力」の育成を基本方針に、府内唯一の海洋活動施設として、豊かな自然環境を生かした活動を提供することで、広く府民に親しまれ、期待される施設運営に努めます。

さらに、利用者に快適で、安心・安全な活動を提供するため利用者ニーズを的確に捉え、利用者の立場に立った施設運営とサービスの向上に努めます。

また、学校団体・青少年団体のみならず一般団体や各種スポーツ団体など子どもからシニアまで利用層の拡大を図り利用拡大に努めます。

II 重点目標

- 1 指定管理法人として青少年海洋センター管理運営業務を適正に遂行します。
- 2 青少年の健全育成に資するための事業の実施に努めます。
- 3 学校教育機関と連携を深め、当施設での活動（日帰り含む）において教育効果が高まるよう努めます。
- 4 親子や家族を対象とした宿泊体験等の事業を開催し、施設の利用促進を図るとともに、「子育て環境日本一」の取組への一助になるよう努めます。
- 5 「SDGs」の目標の1つ「海の豊かさを守ろう」の一環として海岸清掃や環境問題・マイクロプラスチック等の危険を学べる活動に努めます。
- 6 青少年等関係団体及び大学生協事業連合との連携を深め、その利用促進に努めます。
- 7 ホームページ、府・市町村の広報媒体ならびに、フェイスブック等 SNS を活用した広報宣伝活動を行い、利用の拡大に努めます。
- 8 「地域コミュニティ」の場となるように、田井臨海エリアにぎわいづくり実行委員会主催の「宮津田井海まちフェスタ」に積極的に参加するとともに、宮津市面的 DX 化事業に情報の共有を行い、海の京都構想及び丹後地域の活性化に寄与します。
- 9 地域のスポーツクラブと積極的に交流し、合同事業を行うことで、老若男女が楽しめる場を作るとともに、施設の利用促進に努めます。

施設利用目標

センター利用者総数	66,000人
-----------	---------

施設別目標

研修施設	15,000人
フィールドアスレチック	4,000人
野外炊事施設	5,000人
ボルダリング場	2,000人
トレーニング場	1,000人
カッター附属施設	8,000人

Ⅲ 主催・共催事業

事業名	実施日	対象者	募集人員	延べ人員	内容
マリーンピア カヌー体験	① 7月上旬 ② 8月下旬 ③ 9月上旬 1泊2日	府内・近隣府県在住 小学5年生以上と保護者	15人	15人	漕艇方法の習得・水辺の安全教室・メガSUP試乗体験
(共催) 赤十字水上安全法 救助員養成講習Ⅱ	8月29日(金) ～ 8月31日(日) 2泊3日	有資格者 (水上安全法救助員 認定証Ⅰ所持者)	15人	30人	救急法・水上安全法等講習会
カッターで 釣り体験	9月下旬 1泊2日	府内在住・近隣府県 小学5年生以上と保護者	10人	10人	漕艇方法の習得・水辺の安全教室・釣り体験
マリーンピア 投げ釣りチャレンジ	10月中旬 日帰り	府内在住・近隣府県 小学5年生以上と保護者	10人	10人	釣りのマナー・準備方法と釣り体験
マリーンピア 家族利用DAY	① 11月上旬 ② 12月上旬 1泊2日	2名以上のグループ (18才以下保護者同伴)	10組	10組	宿泊 ①はニュースポーツ チャレンジ
火起こしチャレンジと 落葉で焼き芋体験	11月中旬 日帰り	府内在住・近隣府県 (18才以下保護者同伴)	10組	10組	昔の火起こし体験と 落葉拾い焼き芋作り
マリーンピアで クリスマス	12月上旬 日帰り	制限なし			合唱・吹奏楽等のコンサート・クラフト・防災ブース・施設無料公開
地域スポーツ団体 合同事業 「親子のつどい」	1月中旬 1泊2日	地域スポーツクラブ 員と保護者	30人	30人	クラフトと室内レクリエーション他
マリーンピア 凧作り・凧揚げ大会	2月中旬 日帰り	府内在住・近隣府県 小学1年生以上と保護者	10組	10組	凧作り教室 凧揚げ大会

※ マリーンピア家族利用DAYは、日程等の状況により追加実施する場合があります。

※ 日程・活動内容等については、都合により中止変更する場合があります。

※ 応募者が少数の時は中止にする場合があります。

※ NPO 法人国際ボランティア学生協会「阿蘇海力キ殻回収ボランティア活動」協賛事業が入る場合があります。

令和7年度 宮津市B&G海洋センター 事業計画

I 基本方針

スポーツを通じて青少年の健全育成及び地域振興を図る施設である体育館「海の京都タックルアリーナ」の指定管理法人として、適正な業務を遂行することを基本とし、地元レスリングクラブ・関係者等にPRを行い利用の増加を見込みます。

また、京都府立青少年海洋センターの宿泊団体（研修・野外活動・スポーツ観光）及び利用者と有機的に連携し利用率向上を目指します。

さらに、地域住民の「コミュニティづくり・健康づくり」の拠点として施設提供を行い、宮津市所在の団体については体育館利用料等の減免措置を適用します。京都府立青少年海洋センターと一体的な幅広いPR・広報活動により、施設情報を市内外の事業所、団体、学校などに積極的に提供し合宿の誘致に取り組みます。

II 重点目標

- 1 青少年及び地域の各種スポーツ団体の利用計画及び実施に対する指導助言を行います。
- 2 地域住民の健康づくりを目的とした、誰でも参加が出来るスポーツ・レクリエーション活動を開催し、地域のスポーツ団体と積極的に連携し、体育館の利用促進を図ります。
- 3 田井臨海エリアにぎわいづくり実行委員会に京都府立青少年海洋センターとともに参画し、他の参画団体との連携に努め、宮津湾東部のにぎわいづくりに取り組みます。
- 4 B&G財団が取り組む『自然体験活動』、『水辺の安全教室』、『海ごみ0（ゼロ）フェスティバル（SDGsの取り組み）』事業を推進します。
- 5 B&G全国指導者会と協力し、情報を共有することで円滑な施設運営を図ります。
- 6 レスリング国民スポーツ大会予選会（7月）をはじめその他のレスリング競技会・合宿等の誘致を図るとともに、主催事業として「宮津市ジュニアレスリング教室」を開催し、レスリング競技の普及に努めます。
- 7 コンサートや田井海まちフェスタなどのイベントを行い体育館施設の認知度向上に努めます。